



記者発表資料	
平成28年5月27日	
担当課 (担当者)	児童家庭課 竹間 中心市街地化整備課 中村
電話(内線)	20-3460(4240) 20-3275(2740)

—地方創生ストリートミーティングでいただいた意見を即実行します—

「短時間一時預かりモデル事業」と「街なかベビーカー貸出事業」を開始します！

本年、4月28日と5月12日に、子育て中の女性と市長が意見交換を行う「ストリートミーティング(子育て世代編)」を開催し、子育てに関する様々な意見や要望をいただいたところです。この度、当日いただいた意見のうち、「乳幼児の短時間一時預かり」と「中心市街地や公共施設へのベビーカーの設置」について、下記のとおり実施することになりましたので報告します。

本市では、昨年9月30日に鳥取市創生総合戦略を策定し、「次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’」を戦略の第1の柱に掲げています。今後も、次世代を担う若い世代を対象にストリートミーティングを開催し、意見交換を通じて地方創生施策の企画・実行につなげていきます。

記

1. 鳥取市短時間一時預かりモデル事業

(1) 背景

近年、就労形態やライフスタイルの変化等に伴う保護者の保育ニーズは多様化しており、一時預かり事業についても短時間預かりのニーズが増加しています。

(2) 事業の目的

鳥取市短時間一時預かりモデル事業(以下「モデル事業」という。)は、一時預かり事業(一般型)の利用について、モデル事業として試行的に短時間の利用に係る安価な利用料を設定することにより、短時間の利用しか必要ない方への経済的負担の軽減とニーズに合った保育の提供を目指します。

(3) 事業の実施設

モデル事業は、「松保保育園」及び「すぺーす Comodo 子育てひろば」にて実施します。

(4) 事業の内容

① 一時預かり事業(一般型)の利用料は現行1日当たりの金額の設定しかないところを、下記のとおり半日利用の利用料の区分を設定します。半日利用については、午前と午後とで別の利用者の受入れが可能となり、実質的な受入可能枠拡大の効果も期待されます。なお、対象者の要件については、従来どおりとします。

○利用料1人当たり

区 分		3歳未満児	3歳以上児
1日利用		2,000円	1,300円
半日利用	給食あり	1,300円	900円
	給食なし	1,000円	600円

備考 「半日利用」とは午後0時30分まで又は午後0時30分以後のいずれかのみ利用をいい、「1日利用」とは半日利用以外の利用をいう。

- ② モデル事業の実施に当たって、利用者に対するアンケート、利用状況の統計等を実施し、次年度以降モデル事業を拡大して実施するための基礎資料を得るものとします。

#### (5) 実施期間

モデル事業は、平成28年6月初旬から平成29年3月31日まで実施します。

## 2. 鳥取市街なかベビーカー貸出事業

### (1) 背景

本市の中心市街地では、街なかにおける子育て支援機能の充実や交流促進を図るため、鳥取本通商店街振興組合と連携した本通コミュニティプラザすぺーす Comodo の整備など、子育て世代が居住並びに来街しやすい環境整備を進めています。また、鳥取駅周辺などをはじめとする拠点施設整備の進展や賑わい創出のためのイベント開催により、観光客も含め子育て世代が中心市街地等を訪れる機会が増えつつあります。

### (2) 事業の目的

鳥取市街なかベビーカー貸出事業（以下「事業」という。）は、基本計画で定める目標指標の一つである歩行者通行量の増加と、子育て世代をはじめ観光客の回遊利便性の向上等を目指します。

### (3) 事業の内容

#### ① 設置場所

- J R 鳥取駅周辺で1か所協議調整中
- 本通コミュニティプラザすぺーす Comodo（本通ビル1階）  
対応時間：平日9：00～18：00、土曜日9：00～12：00
- 鳥取市役所本庁舎 総合案内  
対応時間：平日8：30～17：15

#### ② 各所設置台数

- 各所3台

#### ③ 利用について

- 利用料金：無料
- 貸出手続：設置場所にて利用申請（事前予約不可）
- 利用時間：各設置場所開設時間内
- 返却：設置個所へ当日中に返却

#### ④ その他

- 利用者制限並びに利用エリア制限なし（中心市街地外の観光地でも利用可）

### (4) 事業開始時期

平成28年6月中旬を目途に開始します。

### (5) 協力

一社）地域サポートネットワークとっとり ほか

### (6) その他

設置するベビーカーはリユース品を予定しています。